

省エネ家電購入・断熱リフォームキャンペーン 質問回答（3月10日時点）

No.	質問事項	質問内容	回答内容	回答日
1	広報	仕様書P2 専用サイトの設置及び維持・管理 対象機器（エアコン、冷蔵庫、LED照明機器、窓断熱）の購買行動を勘案した場合、本施策の重点的なターゲット設定はありますか。	エネルギー費用の負担の軽減及び温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的としており、県内に居住する個人全てが対象であり、特定のターゲット層の設定はありません。	3月10日
2	広報	仕様書P2 専用サイトの設置及び維持・管理 Web分析はどこまで要求されますか。（例）ウェブ解析にあたっては、GoogleAnalytics 上で計測する想定ですが、広報手段の効果測定の見点で、流入経路ごとのデータが計測できるよう、パラメータ付きURLを発行する等の措置が必要ですか。	仕様書上、専用サイトにおけるWeb分析の要求はしていません。Web分析等における提案内容がある場合は、提案書の内容に記載をお願いします。	3月10日
3	事業設計	仕様書P2 専用サイトの設置及び維持・管理 Webサイトの制作に係るコストの最適化や効果検証の深さを推し量るために、本事業は「単年度施策」か「複数年を見据えた初年度モデル」か教えてください。	単年度施策になります。	3月10日
4	事業設計	仕様書P3 キャンペーン対象店舗の募集及び登録等 本事業で想定している参加店舗数の目標値はどの程度か。	参加店舗数の目標値は設定していませんが、広く県民に活用していただくため、広報等により多くの店舗に参加いただくことを想定しています。	3月10日
5	事業設計	仕様書P3 キャンペーン対象店舗の募集及び登録等 家電量販店および地域電器店の事前参加意向は確認しているか。	現時点において、個別企業に対し事前参加意向は確認していません。	3月10日
6	事業設計	仕様書P3 キャンペーン対象店舗の募集及び登録等 参加店舗の偏在（都市部集中）を防ぐための地域バランスの考え方はあるか。	偏在が起こる可能性はありますが、参加店舗が県内全域に広がることを望ましいため、参加店舗が増加するよう、「効果的な広報を行い、事業の認知度向上を図ること」を仕様書に記載しています。	3月10日
7	事業設計	仕様書P4～P5 対象者へのポイント等付与 ポイント原資13.5億円に対して平均補助額から見た想定利用者数は何人か。 オンライン申請と郵送申請の想定割合はどう考えているか。	省エネ家電購入に31,000件、窓断熱に6,000件の申請を想定していますが、申請の状況により申請数の増減が起こりうるものと考えます。 想定割合は各々半分で試算していますが、申請の状況により増減は起こりうるものと考えます。	3月10日
8	事業設計	仕様書P2 事務局の設置 想定申請件数に対して審査スタッフ5名で処理可能な件数は何件か。	問7の申請件数を想定していますが、1名当たりの処理件数を設定しているものではありません。 仕様書では5名の配置としていますが、委託限度額の範囲内で増員することを妨げるものではありません。	3月10日
9	事業設計	仕様書P1 事業の実施期間 予算が早期に枯渇した場合の対応方針はあるか。	予算の消化をもって受付を終了するもので増額等の対応は考えておりません。 ポイント残数が一定数を切った段階で、専用サイトでの表示や広報等により早期の受付終了をアナウンスする等の対応が考えられます。	3月10日

10	事業設計	仕様書P1 事業の実施期間 逆に予算が残った場合の追加広報や期間延長の想定はあるか。	キャンペーンに係る広報は事業開始時点のみ行うものとは考えておりません。 広報についても審査項目としているため、企画提案時に手法等について示していただければと思います。 なお、期間終了時に予算が余った際の期間延長は考えておりません。その場合、実績に応じて委託額が確定することとなります。	3月10日
11	事業設計	仕様書P1 事業の概要 ポイント付与手数料は、ポイント等付与原資から拠出する考えで間違いないですか。	ポイント等交付原資にポイント付与手数料は含まれませんが、委託限度額には含まれます。	3月10日
12	システム	仕様書P2専用サイトの設置及び維持・管理 「県管理用画面」をはじめ実登録データの確認が可能なサイトはグローバルIPによる接続元制限を行う考えで良いか。	岡山県ウェブアクセシビリティ方針 (https://www.pref.okayama.jp/page/329330.html) に準拠しているものであれば構いません。	3月10日
13	システム	仕様書P2専用サイトの設置及び維持・管理 「県管理用画面は、県担当者以外の者が閲覧できないようにすること。」については、ユーザID/パスワードによる制御で問題ないか。また、システム管理者についてはアカウントの性質上閲覧が可能で良いか。それとも「利用者から閲覧できないようにセキュリティ対策を講じること」の意味合いか。	県管理画面の閲覧制限については、仕様書のとおりと考えています。 セキュリティ確保については、提案内容に該当するため提案書において提示をお願いします。	3月10日
14	システム	仕様書P5ポイント等交付の流れ オンライン申請において「省エネ家電」と「窓断熱リフォーム」では、入力内容が異なることから申請画面を別に設ける考えで良いか。 ※窓断熱リフォームの場合、リフォーム業者が代行入力が主になる想定	申請画面を分けることは可能ですが、提案内容に該当するため提案書において提示をお願いします。 なお、どちらの区分においても申請は個人が行うことを想定しています。(事業者の代理申請は想定していません。)	3月10日
15	システム	仕様書P5ポイント等交付の流れ オンライン申請において「省エネ家電」の場合、メールアドレスの有効性は非常に重要な要素となるためオンライン申請を行う際、キャンペーンコードとメールアドレスを入力後、自動配信メールを送信。当該メールに記載されたURLからのみ新規申請入力を可能とする方式で良いか。申請完了についてはメール送信は行わず、申請ステータスを確認していただく形式の画面表示で対応する方式で問題ないか。	申請については仕様書に記載の方法を想定しています。 システムの構成やポイント交付手続きについては、提案内容に該当するため提案書において提示をお願いします。	3月10日
16	システム	仕様書P4 ポイント等の交付額 事業期間内に同一製品に対するポイント付与率が変わることはありますか。 ※対象製品が増加しポイント付与に該当する製品が増加することは認識済です。	仕様書に記載のとおり、国の「省エネ型製品情報サイト」に記載の統一省エネ性能ラベル省エネ性能に応じて補助率を設定していますので、当該区分に変更がない限り変更は生じないものと考えます。	3月10日
17	各種申請様式	登録店申請、ポイント還元申請などの指定書式は、岡山県が作成する認識でよろしいですか。	内容の確認は行いますが、申請者が簡便に申請できるよう工夫すべき点に当たるものと考えており、受託者側で案文を作成するものと考えています。	3月10日
18	申請	仕様書P4～P6「対象者へのポイント等付与」 登録店（家電販売店あるいは窓断熱リフォーム店）による代理申請が多いと思われる。代理申請は可としますか。	代理申請は対象としていません。	3月10日
19	申請	仕様書P4～P6「対象者へのポイント等付与」 窓断熱リフォーム申請の場合、提出いただく書類は何ですか。また、審査項目は何ですか。	仕様書に記載のとおりです。	3月10日

20	申請	仕様書P4～P6「対象者へのポイント等付与」 国の補助金との連携はどのように行いますか。 例えば、 ①連携するデータ項目は何ですか。 ②岡山県が、国から補助金データを入手し、事務局に提供という流れでいいですか。 ③国の補助金データ受取頻度、データ形式は何ですか。	国の補助金との連携が「窓断熱リフォーム」に係るものと想定してになりますが、仕様書に記載のとおり「交付決定通知書の写し」を添付書類としています。当該書類は申請者側が用意するものであり、県が国からデータを取得することはありません。	3月10日
21	ポイント付与	仕様書P8 別表 ポイント等の交付額算出元となる購入金額は税抜金額との認識で良いですか。	税抜金額になります。	3月10日
22	審査事務	仕様書P5 ポイント等交付の流れ（書面申請） 郵送による申請書類の送付先は郵便局留めを回収する運用で良いですか。	書面申請における書類の回収方法について、特定の方法を指定していません。申請書を確実に受領できる運用としてください。	3月10日
23	審査事務	仕様書P6 ポイント等交付申請に係る審査 今回の支援事業は個人ごとに1度のみ利用可能か、世帯単位で1度のみ利用可能かどちらの想定ですか。 個人ごとの利用回数制限の場合、申請時に「世帯主氏名」を入力させる目的は何ですか。 世帯単位の場合、申請時に入力した「世帯主氏名」が正しいことを確認する添付資料を求めているが、どのように審査する想定ですか。	世帯単位での管理を想定しており、エアコン3台、冷蔵庫1台、LED照明器具一式、窓断熱リフォーム一式を上限として複数回の利用を可能とします。 現時点では世帯主を示す書類の提出は求めていませんが、住所が同一であり、世帯主が異なる場合等には事務局から申請者に確認等を行うことが必要になるものと考えます。	3月10日
24	審査事務	仕様書P6 ポイント等交付申請に係る審査 今回の支援事業で重複申請を許可しないもの（審査でNGとするもの）は以下の認識で良いですか。 1. キャンペーンチケット固有コード若しくは先進的窓リノベ 2026 交付申請書の写し 2. 氏名・住所の2点が一一致する同一個人 3. 同一保証書番号	現時点で想定している重複を許容しない書類は以下のものになります。 ・キャンペーンチケット固有コード ・先進的窓リノベ2026事業に係る交付決定通知書の写し ・同一保証書番号 なお、氏名等については問23のとおりです。	3月10日
25	審査事務	仕様書P6 ポイント等交付申請に係る審査 キャンペーンコードは受託者が任意に決めることで問題ないですか。 アルファベット3桁（ランダム）＋数字8桁（ランダム）＋チェックデジット1桁を想定。 ただし、断熱リフォームについては 施工会社識別番号3桁（会社ごとに固定）＋数字8桁（連番）＋チェックデジット1桁を想定	キャンペーンコードは受託者において任意で設定して構いません。 窓断熱については、交付決定通知書の写しを添付するためキャンペーンコードを設定することを想定していませんが、受託者の管理上、それぞれの申請に固有番号を付すことを妨げるものではありません。	3月10日
26	審査事務	仕様書P5対象者へのポイント等付与の＜ポイント等付与申請に係る審査＞ 岡山県内に居住する者の判定は、免許証或いはマイナンバーの画像で行う仕様です。 対象製品の設置又は断熱リフォームの行う場所の判定は何で行う想定ですか（第三者による申請）	第三者による申請は想定していません。 省エネ家電については、登録店舗が交付対象であることを確認の上、キャンペーンチケットの交付を行うものとしています。 確認手法等については、受託者が作成するマニュアル等に表示し、登録店舗に送付することとしています。 断熱リフォームについては、交付決定通知書の写しに記載の対象住所から確認することを想定しています。	3月10日
27	コールセンター	仕様書P3コールセンターの設置 コールセンターに利用する電話番号はIP電話（050/架電者通話料負担）で良いですか。	電話番号の種別の指定はありません。	3月10日

28	コールセンター	仕様書P3コールセンターの設置 コールセンターの対応スタッフ5名というのは、期間中常時5名ではなく、問合せ状況により変動（スタッフ減）可と考えていいですか。	期間中のローテーションも考慮し、5名のスタッフを置くことを想定しております。 毎日5名の配置が必要との意味ではありませんが、話し中が長時間続くといった、顧客対応に支障のないよう対応願います。	3月10日
29	コールセンター	仕様書P3コールセンターの設置 適切に問合せ対応を行えるよう一般利用者向けと参加店舗向けで電話番号を分けて良いですか。	利用者の利便性を考慮しての措置であれば問題ありません。	3月10日
30	コールセンター	仕様書P3 コールセンターの設置 キャンペーンに関する「各種問い合わせ」の電話対応とはどういう範囲か。申し込み状況やポイント付与日をコールセンターで回答することを想定されていますか。	申請方法や申し込み状況等も含め、キャンペーンに関する内容が広く対象となります。特定の質問のみへの対応という想定はしていません。	3月10日
31	登録店の取り消し	仕様書P4「キャンペーン対象店舗の募集及び登録等」の<対象店舗の登録取り消し> 登録店自体に問題があった場合、登録取り消しを行う仕様である。以下の場合、どう扱うとするか。 ・既に一般消費者から申請受理（あるいはポイント付与済）がある場合の扱いはどうするか。	何らかの事由で店舗が取り消しになった際、取り消しが行われるまでの間に購入された製品に係る申請、ポイント交付済みのもも含み手続きが行われている申請については有効とします。（領収証等の日付で判断することを想定しています。） ただし、購入機器に係る情報（機種名、製造番号等）や購入内容の偽装が行われたものについては無効となります。 原則的には、登録店側、申請者個人側いずれの責に帰すべきかで対応が異なります。	3月10日
32	返品処理	仕様書P6 返品処理 申請後、返品が発生した場合の処理をどうしますか。 例えば、①ポイント付与後に返品が発生した時の扱いはどうするか。 該当者に連絡・説明が必要であるが、返品処理の対応は、岡山県側が行う想定ですか。	返品等の処理に係る対応は受託者が行うこととしています。 返品等の対象期間中に申請を行いポイント付与手続きが完了することは想定していませんが、その他に有効な防止体制がある場合は提案として示してください。	3月10日
33	返品対応	仕様書P6 返品対応 交換対応は、返品対応後に新規で申請を上げていただく対応フローで相違ないですか。	同品交換の場合とそれ以外では一般的に店舗での対応が異なると思いますが、原則的には返品対応の上、新規に申請が必要になると予定しています。	3月10日
34	ポイント付与	仕様書6 ポイント等の交付 申請内容に不備があり、申請者へ修正を求めた場合、「10日以内」という交付目安の起算日は、初回申請日ではなく「事務局側で不備の解消（承認）を確認した日」という認識でよろしいですか。	補正等の対応により有効な申請となった日から起算します。10日程度以内としておりますので、10日を目安として考えてください。	3月10日
35	窓断熱の申請	仕様書P5 ポイント等交付の流れ（オンライン申請） 省エネ家電においては『キャンペーンチケット』店舗納品及び住民からの提出が必要ですが、窓断熱リフォームについては『交付決定通知』にて対象判断を行うため、登録店へのチケット納品は不要との認識でよろしいでしょうか。 「家電加盟店」、「窓断熱リフォーム加盟店」のように加盟店を区分けしての管理が必要でしょうか。	断熱リフォームに関しては店舗の登録を想定していませんので、「家電加盟店」「窓断熱リフォーム加盟店」のような加盟店の区分けは生じません（国の窓リノベ事業は施主ではなくリフォーム工事を行う国への登録事業者から交付申請等を行うため）。 ただし、省エネ家電に係る登録店舗は、申請者から断熱リフォームに係る書類の提供要請があった場合、申請書類一式を交付することとしています。	3月10日